好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
―次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり―

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

▲両市の中学生親善使節団員（8月20日／レントン市役所前）

姉妹都市・アメリカ　レントン市訪問を終えて
―平成30年度西脇市中学生親善使節団が帰国―

西脇市は、アメリカ合衆国ワシントン州レントン市と姉妹都市提携を結んでいます。

毎年、中学生の親善交流を行っており、今年も14名の中学生が、8月16日から26日までレントン市を訪問しました。中学生はさまざまな体験をし、大きく成長して西脇に帰ってきました。

10月3日から13日までの期間は、レントン市中学生親善使節団が来西されます。お声掛けなど、温かいお迎えをお願いします。

第32回派遣中学生親善使節団

団長　古家　幹也（敬称略）
随行　泉　佳甫（比延小学校長）
団員
遠藤　智徳（西脇中）
比留田彩加（西脇中）
岡本　依莉（西脇東中）
石野　智子（西脇南中）
清水　美妃（西脇南中）
塚越　陸（西脇南中）
長谷川ふわり（西脇南中）
林　那都希（西脇南中）
林　雛花（西脇南中）
冨士田英将（西脇南中）
藤原　沙耶（西脇南中）
岡井愛華音（黒田庄中）
日髙　愛香（黒田庄中）
福田　伊吹（黒田庄中）

（西脇市職員）

団員の感想

・最初は難しかった英語でのコミュニケーションも徐々に慣れ、会話を楽しく感じられるようになりました。

・アメリカの皆さんは、英語がうまく話せない私たちにとても優しく接してくれました。次に日本に来る10月にこの恩を返せるように準備をしていきたいです。

・話している言語が違う人たちとたくさん意思疎通をしてアメリカの良いところをたくさん学びました。

・文化は大きく違えど、国境や国籍を超えてひとつになれる瞬間がたくさんありました。また、この経験を通じて自分の視野を大きく広げることができました。

▼**問合せ**　学校教育課（市役所内線520）

心のスケッチ 115　人権教育課コラム
「風」～部落差別について考える～

ある人は頬をなでる風を温かく感じ、別の人は冷たく感じます。でも風に温度を聞いても答えは返ってこないでしょう。なぜなら、それを決めるのは人だからです。

私たちは「優れている・劣っている」「強い・弱い」などのさまざまな基準で、他人を認識します。そして、認識が「あの人は○○だ」という偏見をつくることがあります。部落差別はまさに、その人の本質に関係なく、排他的な偏見をつくっているのではないでしょうか。

ある葬式に参列したときのことです。参列者が女性を指差し、「あの人○○から嫁いできた人でしょう。でも私たちと全然変わらないわね」と話していました。明らかに指差した女性の出自を意識した発言です。そして、被差別部落に対する何らかの偏見を持って話をしていると思われます。

結婚は家族や親族に新たな絆が生まれ、子どもを授かることで命がつながる、人間の本質的な喜びです。しかし、そのことに夫婦の出自は全く関係ありません。この女性がどのような思いで参列していたのか、容易に想像できます。このような出自に関する偏見が、たくさんの人々を苦しめてきたのでしょう。

一方、ある結婚式に出席したときのことです。新婦が両親に宛てた手紙で「私は両親に感謝します。私が彼と結婚できたのは、どのような人と付き合っても相手を受け入れてくれた両親のおかげです」と、感謝を述べていました。この両親は新郎そのものを受け入れ、世間体などに惑わされなかったのでしょう。それ以上に、娘の幸せを支えたいという家族の思いが強かったのだと思います。

このように出自にとらわれず、人がつながっていくことに喜びを感じる人が、以前に比べ増えたように思います。

私たち人間は、他人の意見や偏見に惑わされがちです。だからこそ他人の本質を見る力を磨き、次世代に誇れる生き方をするべきではないでしょうか。

（人権教育課）

西脇市消費生活センター

No.157　☎22-3111（防災安全課内）

マルチ商法（連鎖販売取引）に用心しましょう

「子どもがマルチ商法に加入したようなので、やめさせたい」。このような相談について、お子さんが成人の場合はたとえ親でも勝手な解約はできません。事前に家族で情報を共有し、勧誘されたときは冷静に対応しましょう。また、取引形態が特定商取引法の連鎖販売取引に該当する場合、20日以内ならクーリング・オフ制度が活用できます。

■勧誘の事例

急に昔の友人から食事に誘われた。食事中、将来の夢や給料への不満の話になり、「人生を変えてくれるすごい人に会える」というセミナーとセミナーに参加することで始められる儲け話を紹介してもらうことになった。

■マルチ商法の仕組み

自分が契約した特定の商品やサービスを他人にも契約させ、拡大したグループの販売成果で収益を得る商法です。商法の仕組みは違法ではありませんが、実際は販売成果が上がらず被害者になるほか、自分も勧誘・販売する加害者にもなるなどの問題があります。身近な人からの誘いでも、安易に儲け話は信じず、きっぱりと断る姿勢が大事です。

おもてなしコラム 30

「やさいの日」に出荷者が旬の野菜の対面販売しました

西脇市では、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。豊饒（ほうじょう）の地で生産された地域食材や地場産業などの魅力に認識を深め、郷土に誇りと愛着を持って来訪者をもてなすことで、本市のさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ　農林振興課（市役所内線322）

旬菜館で提供する旬の野菜をご賞味ください

北はりま農産物直売所（北はりま旬菜館）は地元農家の育成と地元産の農産物を地域内で消費する「地産地消」の推進を目的に設立しました。旬菜館の来店者数は毎年増加しており、平成27年には年間10万人を超え、平成29年には年間13万人のお客さまにご来店いただきました。

旬菜館では定期的に旬の野菜を使ったイベントを開催し、お客さまをおもてなししています。8月31日から3日間「やさいの日」と題して開催したイベントでは、西脇市の友好都市・北海道富良野市産のスイートコーンや直売所出荷者によるとうもろこしご飯、旬の野菜を使った焼きそばなどを販売。イベントはたくさんのお客さまでにぎわいました。10月には「収穫祭」を予定しており、市内で収穫された黒大豆の枝豆やサツマイモなど、秋の農産物の販売を行います。ほかにも12月に「年末感謝祭」、1月に「いちごフェア」を開催予定です。

旬菜館では、今後もさまざまなイベントを企画し、さらに地域の皆さんに愛される施設を目指していきます。

市長からの手紙 57
―西脇を元気に!!―

西脇市長　片山象三

予測不能な自然災害に備えて万全の準備を

9月6日に北海道胆振（いぶり）地方で最大震度7の地震が発生しました。被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった皆さまのご冥福を心からお祈り申し上げます。

この地震によって、山崩れや家屋の倒壊が発生したほか、道内全域で停電が発生する事態になりました。大規模で長期にわたる停電は、行政機能をまひさせるだけでなく、安全や命を脅かすことになることを改めて感じました。

地震は台風と違って、いつどこで発生するか予想が困難です。家具の転倒やガラスの飛散を防ぐ対策をするだけでも、けがをするリスクを減らすことができます。市役所では停電時のバックアップ体制や震災時の体制について、点検・確認作業を行いました。

今年は台風の発生が多く、統計が残る昭和26年以降で、昭和46年に次ぐ2番目に早いペースです（9月4日現在）。気象庁によると、海面水温の高い状態が続いているとのことで、引き続き警戒が必要です。広報にしわき9月号では、自治会が自分たちの地域を守る災害時の取り組みを紹介しました。このような共助の精神が市民の皆さん一人一人に広がることを期待しています。

地域の皆さんと行政が一緒に考えて話し合いながら、災害に強い西脇市をつくりましょう。

秋にはさまざまな催しが開催されます。
写真は「でんくうまつり」（9月16日）